

## 主な話題

- p 02 東海村に移住する方へ補助金を交付しています  
3月27日(月)から旅券(パスポート)の申請手続きが一部変わります
- p 03 村内の学校施設(体育館・格技場・卓球場・グラウンド)の利用を希望する皆さんへ

## 3月1日～7日は「春季全国火災予防運動」

2022年度 全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心



春先は空気が乾燥し、1年の中でも特に風が強い季節です。着火しやすくなる「空気の乾燥」と、燃え広がりの原因となる「強風」が重なるため、火災が多く発生する時期だといわれています。尊い命と貴重な財産を火災から守るため、火災予防の意識を高めましょう。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部防災指導課(☎283-1119)

## 住宅防火いのちを守る10のポイント

## 【4つの習慣】

- ▽寝たばこは絶対にしない、させない。
- ▽ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ▽こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ▽コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

## 【6つの対策】

- ▽火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ▽火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を

定期的に点検し、10年を目安に交換する。

- ▽火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ▽火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ▽お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ▽防火防災訓練への参加などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



## 第40回「火災予防ポスターコンクール」最優秀賞受賞

令和4年度「東海村火災予防ポスター審査会」において最優秀作品として選出された須崎千央さん(石神小6年)の作品が、第40回「火災予防ポスターコンクール」(茨城県/茨城県幼少年女性防火・防災委員会主催)で最優秀賞を受賞しました。このポスターは、火災予防の啓発などに役立てられます。

## 3月27日(月)から旅券(パスポート)の申請手続きが一部変わります

3月27日(月)から改正旅券法が施行されることに伴い、旅券(パスポート)の申請手続きが一部変わります。変更内容は次のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】住民課戸籍担当(☎282-1711 内線1121)

### ■申請書の様式が変わります

従来の旅券申請書は使用できなくなります。施行日以降に申請する方は、新しい申請書をご使用ください。新しい申請書は準備が整い次第、住民課(役場行政棟1階)で配布します。

### ■査証欄(ビザページ)増補を廃止します

施行日以降に査証欄がなくなったときは、残存有効期間同一旅券または、新たな旅券(10年用または5年用)のいずれかを申請してください。

### ■添付書類が変わります

旅券申請の際に添付する戸籍証明は、戸籍全部事項証明(戸籍謄本)のみとなります。

### ■発行後はお早めにお受け取りください

旅券は、発行日から6か月以内に受け取らないと失効します。失効後、5年以内に再申請した場合、発行にかかる手数料が通常より高くなりますので、ご注意ください。※施行日以降に申請した旅券が対象となります。



## 東海村に移住する方へ補助金を交付しています

東海村内への移住定住の促進を図るため、東海村に移住する方へ補助金を交付しています。周囲に東海村への移住を検討している方がいる場合は、ぜひ補助金制度をご紹介ください。

【問い合わせ】地域戦略課プロジェクト推進担当(☎282-1711 内線1339)

### —東海村—

#### とうかい住まいる応援補助金

**対象要件**▼▽婚姻またはパートナーシップ宣誓をした世帯で、夫婦またはパートナーが、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に村外から転入した▽申請日時時点で、婚姻またはパートナーシップ宣誓をした日から4年以内であり、夫婦またはパートナーの双方が満39歳以下である——を満たす世帯 ※その他要件があります。

**補助対象経費**▼▽引っ越し費用(令和4年4月1日以降に支払ったもの)▽賃貸借初期費用(敷金・礼金・仲介手数料)(令和4年4月1日以降に契約したもの)▽住宅取得費用(令和4年4月1日以降に契約したもの)

**補助額**▼最大20万円/世帯 ※予算に達し次第終了します。

**申請期限**▼令和5年3月31日(金)

### —東海村×茨城県—

#### わくわく茨城生活実現事業移住支援金

**対象要件**▼以下の①・②を満たす世帯が対象です。

【①移住に関するもの】東海村に移住する世帯で▽東京23区に在住していたまたは東京圏在住で東京23区に通勤していた▽申請日から5年以上継続して居住する意思を有している——を満たす世帯 ※その他要件があります。

【②就業・テレワーク・起業・関係人口に関するもの】▽いばらき就業チャレンジナビやプロフェッショナル人材事業等を利用して就業する▽自己の意思により東海村へ移住し、勤務日の過半がテレワークである▽1年以内に茨城県の「地域課題解決型起業支援金」の交付決定を受けている▽茨城県が行う「if design project」または「東海村つながるプロジェクト」に参加したことがある——のいずれかに該当する世帯

**給付額**▼▽単身での移住…60万円/世帯 ▽2人以上の世帯員での移住…100万円/世帯(18歳未満の世帯員1人につき30万円を加算)※予算に達し次第終了します。

**その他**▼転入前にご相談ください。

補助対象となるか確認できる「チェックシート」や対象要件の詳細は村公式ホームページをチェック!



◀とうかい住まいる  
応援補助金



◀わくわく茨城生活  
実現事業移住支援金

# 村内の学校施設(体育館・格技場・卓球場・グラウンド) の利用を希望する皆さんへ



スポーツ少年団を含む、村内のスポーツ団体(▽構成員の半数以上かつ10人以上が村内在住・在勤・在学▽18歳以上の監督者がいる——を満たす**団体**)を対象に、村内の学校施設(体育館・格技場・卓球場・グラウンド)を開放します。年間を通して利用を希望する団体の代表者(1人)は、下記の利用調整会議に必ず出席してください。

また、自治会・学童クラブ・子ども会の行事で学校施設を利用する場合は、利用調整会議への出席は不要ですが、利用日が決まり次第、利用申請書を提出してください。

## 一般開放(通年利用)

対象▼スポーツ団体

### 【利用調整会議の期日等】

区分	グラウンド	体育館・格技場・卓球場
期日	3月11日(土)	
時間	午後1時30分～	午後2時30分～
場所	東海文化センター	

### 【利用調整会議に出席する団体の代表者へ】

- ▽会議への出席を希望する団体は、生涯学習課(歴史と未来の交流館内)備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした「令和5年度学校開放利用調整会議参加申込書兼第一希望事前調査票」に必要事項を記入し、**3月5日(日)まで**に、ファックス、メール、または歴史と未来の交流館へお越しの上、下記担当へ申し込みください。
- ▽希望枠が重複する場合は、代表者同士の話し合いで決定しますので、あらかじめ候補日を多めにご用意ください。
- ▽会議当日は、自宅での検温、マスクの着用、会場入退場時の手指消毒にご協力ください。
- ▽出席予定者の体調が優れない場合は、代理の方の出席をお願いします。
- ▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期とする場合があります。

## 特別開放(単発利用)

対象▼自治会・学童クラブ・子ども会

自治会・学童クラブ・子ども会の行事に限り、一般開放に優先して学校施設を利用することができます。

利用を希望する場合は、事前に、生涯学習課(歴史と未来の交流館内)備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした利用申請書に必要事項を記入し、ファックス、メール、または歴史と未来の交流館へお越しの上、下記担当へ申し込みください。

### 【特別開放利用に当たってのお願い】

行事開催直前の利用申し込みは、すでに利用が決まっている一般開放の団体等へ迷惑をかける場合があります。

行事の開催日については、期日に余裕をもって設定するほか、日時等の決定後は、速やかに申し込みください。また、日時の変更やキャンセル等が発生した場合は、早めのご連絡をお願いします。

皆さんのご協力をお願いします!



【申し込み・問い合わせ】生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851 FAX287-7060 ✉syougaiagakusyu@vill.tokai.ibaraki.jp)  
※様式のダウンロードなど詳細は、村公式ホームページ(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。





東海村国民健康保険(国保)では、住み慣れた地域で自分らしく過ごすことができるよう、被保険者の皆さんの健康寿命の延伸を目指し、さまざまな取り組みを行っています。このコーナーでは、生活習慣が原因で発症しやすい症状についてなど、皆さんの健康維持に役立つ情報をご紹介します(全6回)。

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1131～1133)

## 人生の3分の1を占める「睡眠」。大切にできていますか？ “良い眠り”で健康づくりを始めましょう！

睡眠は、食事や運動、飲酒、喫煙などの生活習慣と同様に、皆さんの健康と深く関係しています。脳や心身の休息のために、睡眠は欠かせません。“良い眠り”は、心身の健康や日々の活力源となります。

右のチェック表で該当するものがある方は、十分な睡眠がとれていない可能性があります。この機会に、自分の睡眠の「質(=休養感が得られているか)」と「量(=睡眠時間)」を見直してみませんか。

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 「昼間に眠気を感じる」…仕事や授業中に眠くなってしまう            |
| <input type="checkbox"/> | 「休養感が得られない」…朝起きた時に疲れが残っている感じがする、元気が出ない |
| <input type="checkbox"/> | 「休日に長く寝てしまう」…休みの日は平日より起床時間が遅くなりがちである   |

### ご存じですか？ とっても大切な「睡眠の役割」

睡眠は、単に「疲労や眠気を解消する」だけのものではありません。昨今では、睡眠が実にさまざまな役割を担っていることが明らかとなっています。

また睡眠の質が低下すると、生活習慣病などの罹患リスクが高まったり症状が悪化したりすることが分かっています。さらに、睡眠不足では、食欲を抑えるホルモンである「レプチン」の分泌が減り、逆

#### 【睡眠の役割】

- ▽脳と身体に「休息」を与える
- ▽「記憶」を整理して定着させる
- ▽「ホルモンバランス」を調整する
- ▽「脳の老廃物」を取り除く
- ▽「免疫力」を上げて、病気にかかりにくい身体を作る



に食欲を高めるホルモンである「グレリン」の分泌が増えるため、食欲が増大することも分かっています。

### “良い眠り”のために…「5つのポイント」を紹介します

#### ① 睡眠は「質」と「量」を大切に！

睡眠時間が大きく不足すると、正常な思考が妨げられるほか、精神疾患のリスクが高まるなど、精神面の健康に大きな影響を与えます。また、睡眠を「ためる」ことはできません。平日の睡眠不足を休日で補おうとして、平日と休日との睡眠時間に大きく差ができてしまうと、体内時計が混乱し、眠りの質が悪くなります。

#### ② 起床時間は一定に、朝起きたら光を浴びましょう！

朝起きたらカーテンを開けて自然の光を部屋の中に取り込むことで、体内時計を整えることができます。

#### ③ 昼間の眠気には「短時間の昼寝」がおすすめ！

昼間の早い時間帯に30分以内の昼寝をすると、昼間の眠気を抑えることができます。工作中に眠気を

感じるときは、休憩時間に15～30分以内の昼寝をするのも良いでしょう。

#### ④ 夜の光には要注意！

寝る前のテレビやゲーム、スマートフォンの利用は、ストレス発散になる一方で、光の刺激や脳を興奮させる情報を与えてしまい、睡眠の質を低下させます。

#### ⑤ 就寝前はアルコール・カフェインの摂取を控えて！

就寝前のアルコールの摂取や就寝前3～4時間以内のカフェインの摂取は、熟眠や入眠を妨げたり睡眠を浅くしたりする可能性があります。カフェインには利尿作用があり、夜中に尿意で目が覚める原因にもなります。※カフェインは、コーヒー、緑茶、紅茶、ココア、栄養・健康ドリンク剤などに含まれています。



# そうだったのか！ 住民税

## 第8回「ふるさと納税」を行うと税金はどうなる？

税金は、私たちが安心・安全に暮らせるよう、学校や図書館、消防、ごみの収集など、いろいろなところに使われています。このコーナーでは、さまざまな税金の中でも、私たちに身近な「住民税」についての基礎知識や計算方法などを、連載でご紹介します。

【問い合わせ】税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117)

### 「ふるさと納税」を行うと、どういう仕組みで税金に反映されるの？

#### 【ふるさと納税とは…】

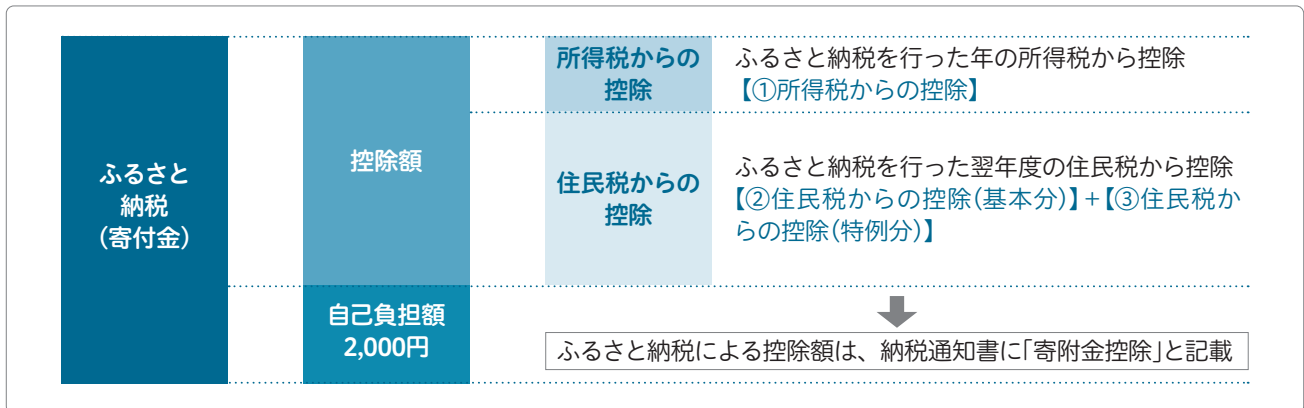
ふるさと納税は、自分の選んだ自治体に寄付(ふるさと納税)をした場合に、寄付額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です(一定の上限あり)。例えば、ふるさと納税として3万円を寄付した場合、3万円から2,000円を引いた2万8,000円が控除対象となります。

「寄付した金額-2,000円」が、所得税・住民税の控除の対象となるんだね



#### 【ふるさと納税を行ったときの控除について説明すると…】

ふるさと納税を行うと、所得税と住民税から控除されますが、所得税を計算する際は所得税の「所得控除」の部分に、住民税を計算する際は住民税の「税額控除」の部分に該当します。ふるさと納税による控除額は、納税通知書に「寄附金控除」として記載されます。



※収入や扶養の状況、寄付額などによって、上記の計算に当てはまらない場合があります。

### 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」

#### 【ふるさと納税ワンストップ特例制度とは…】

確定申告の不要な給与所得者等(年末調整済みで、他に控除を追加する必要がない方等)がふるさと納税を行う場合、確定申告をしなくても、ふるさと納税の寄附金控除が受けられる仕組みです。

#### 【ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用すると、住民税からのみ控除されます】

ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用すると、所得税からの控除は行われず、控除額(寄付した金額-2,000円)の全額が、住民税から控除されます。※医療費控除など他の控除を確定申告で追加する場合は、ワンストップ特例が無効となるため、寄附金控除として確定申告が必要となります。

ワンストップ特例は、所得税からの控除をしない代わりに、住民税からの控除(特例分)に上乘せされるってことだね



ふるさと納税は、自分の選んだ自治体へ寄付をした場合に所得税・住民税が控除される制度です。住民税は自分が住んでいる自治体に収める税金ですので、“ふるさと納税によって住民税が減額することで、自分が住んでいる自治体(=東海村)の行政サービスの財源が減少する”という側面があります。

ふるさと納税について詳細は、[総務省「ふるさと納税ポータルサイト」](#)(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。



# 消費生活 相談

## 高齢者の消費者トラブルが増えています！被害を防ぐには、家族や周囲の方の“見守り”が大切です

【問い合わせ】消費生活センター（産業政策課内 ☎287-0858）

全国の消費生活センター等には、高齢者の消費者被害に関する相談が多く寄せられています。高齢になるにつれ、訪問販売や電話勧誘販売の相談が増加しており、60歳以上の方の消費者トラブルの特徴としては、健康商品などの定期購入に関する相談や、情報通信関連の相談が多くみられます。

消費者トラブルは決して“ひとごと”ではありません。“自分は大丈夫”と思い込まず、日頃からさまざまな消費者トラブルについて知っておきましょう。



### 相談事例

【事例1】 SNS 広告を見てお試しのつもりで健康食品を購入したら、定期購入だった。表示が小さくて、よく読めなかった。

【事例2】 電話で光回線契約を勧められて承諾してしまいましたが、インターネット環境がなく不要なので、解約したい。

【事例3】 認知症の両親が、不要なはずの屋根修理工事の契約をさせられ、生活に困っている。

【事例4】 購入した女性用かつらの無料アフターケアのため、店舗に定期的に通っていたところ、シャンプーや育毛剤、増毛サービス等を勧めら

れ、次々に契約してしまった。

【事例5】 眼鏡店で受けた聴力測定の結果から「早めに補聴器をつけないと認知症になりやすい」と言われ、補聴器をその場で購入した。しかし後日、専門医に測定してもらったところ、補聴器は必要ないと言われた。

【事例6】 説明をよく理解せずにスマートフォンを契約してしまった。その場で使い方は教わったが、すっかり忘れてしまい、電話に出る方法が分からない。



### 被害に遭わないために…

- ▽通信販売を利用する際は、購入後のお試し期間の有無や返品条件などを確認し、慎重に判断しましょう。
- ▽不安を感じたときやトラブルに遭った場合は、すぐに消費生活センター（☎287-0858）や消費者ホットライン（☎188）へご相談ください。

### 高齢者の“見守り”にご協力ください！

普段とは違う様子に気が付いたときは、消費生活センター等へご相談ください。



- ▽最近元気がないみたいだ
- ▽頻繁に工事をしている
- ▽家の前に見慣れない車が停まっている など

## 国民年金 納付猶予制度 の免除



国民年金保険料を納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

### 「いついつまに」国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料（令和4年度は1万6590円/月）を納める必要がありますが、保険料を納めることが難しい場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行うことによって、免除等が受けられます。手続き後、審査で承認された期間は年金の受給資格期間に含まれますが、年金額は保険料を全額納めた時に比べて少なくなります。納付猶予期間は、後から追納で納付した場合のみ、年金額に反映します。

### 申請可能な期間が定められています

令和4年度の免除・納付猶予は、令和4年7月分から令和5年6月分までの期間を対象として審査を行います。学生の場合は、4月分から翌年3月分までの在学期間を対象とした「学生納付特例制度」の申請が可能です。申請可能期間は、申請時点の2年1か月前の月分までとなります。

### 申請に必要な書類等はこちら

保険料免除・納付猶予の申請の際は、年金番号が分かる書類をご用意ください。左記の場合は、さらに必要となる書類があります。

- ▼失業による特例免除：雇用保険受給資格者証の写しまたは、雇用保険被保険者離職票等の写し（ハローワーク等の公的機関が交付する、失業の事実が確認できる証明書等）
- ▼学生納付特例制度：学生証のコピー（両面）または在学証明書（原本）

【問い合わせ】水戸北年金事務所（☎231局2283）、保険課医療保険担当（☎282局1711 内線1131～1133）

こんにちは!

# 村立東海病院



## 東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」を紹介します

村立東海病院の敷地内にある東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」は、お子さんが病気療養中、保護者が仕事を休めない等の事情により家庭での保育が困難な場合に、お子さんを一時的にお預かりする施設です。「るぴなす」という愛称は、「留」守で「ピ」ンチな時の「ナース」から名付けられており、“看たくても看られない家庭を支援する保育”を意味しています。開所からこれまで、たくさんの方にご利用いただいています。これから皆さんのお役に立てるよう、スタッフ一同、温かい保育を心掛けていきます。

### 利用の際には、事前の利用登録と医療機関の受診が必要です

**1 事前の利用登録** 事前に、「るぴなす」へ登録用紙を提出します(年度ごとに登録が必要)。

**2 仮予約** 「るぴなす」(☎283-3522)へ電話し、利用希望日を確認の上、仮予約をします。

**3 医療機関を受診** かかりつけの医療機関を受診し、病児・病後児保育施設を利用したい旨の相談をした後、診療情報提供書に記入してもらいます。

**4 予約の確定** 診察終了後、「るぴなす」(☎283-3522)へ電話し、予約を確定します。

**5 利用** 利用当日に必要な書類(診療情報提供書、利用許可申請書(保護者が記入)、病児・病後児保育記録、投薬依頼書)と必要な物をお持ちの上、「るぴなす」へお越しください。

#### 利用・予約受け付け日時

月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く)の午前8時～午後6時

#### その他

▽必要書類は、利用登録時にお渡しします。  
▽病気の状態や定員の関係でお預かりできない場合があります。

▽予約をキャンセルする際は、他の方が利用できるよう、早めに「るぴなす」へご連絡ください。※時間外は留守番電話サービスでキャンセルを受け付けます。



### 令和5年度の利用登録は、3月1日(水)から受け付けます

すでに利用登録している方でも、4月以降に利用する際には、再登録の手続きが必要となります。利用当日の登録も可能ですが、手続きに時間がかかる場合があるため、事前登録にご協力ください。

**申し込み**▼「るぴなす」、村立東海病院総合受付、子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けの登録用紙に必要事項を記入し、3月1日(水)以降の月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時～午後5時30分に、「るぴなす」へお越しの上、申し込みください。※登録用紙は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」(右の二次元コードからアクセス可)からもダウンロードできます。



東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、地域福祉課地域医療推進担当(☎282-1711 内線1138)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期などを行う場合があります。

# Information

## 情報ガイド

東海村役場 ☎282-1711(代表)

### ● 3月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

期日	医療機関名	電話番号
5日(日)	東海クリニック	283-1711
12日(日)	村立東海病院	282-2188
19日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
21日(火)	村立東海病院	282-2188
26日(日)	東原クリニック	283-2301

### 茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856  
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

### 茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856  
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

### ● 3月の住まいに関する相談

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)  
問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
16日(木)	10:00～16:00	新築、耐震リフォーム、省エネルギー、空き家等

### ● 1月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	5	0	5
累計(1月から)	5	0	5
前年比	-1	0	-1

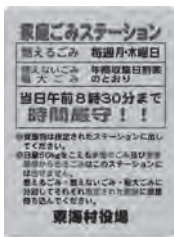
### ● 防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)  
※24時間以内に放送した内容を確認できます。

## 暮らし



ごみ集積所の看板が劣化等してしまった場合は…



一般住宅や集合住宅のごみ集積所に設置している看板(下の画像参照)について、経年劣化や破損などで内容が確認できないものは、無償で交換できます。

また、記載内容が古いもの(例)「日量20キログラムをこえる多量のごみ…」についても、交換が可能ですので、希望する集積所の管理者等は、清掃センターへお問い合わせください。  
☎282局7289

## 健康・医療



東海村を歩こう!

「みんなですこやかウォーキング」

気軽にウォーキングを楽しみながら、東海村の魅力を再発見してみませんか。

期日▼3月3日(金)(雨天中止)

時間▼午前9時30分から(午前9時受け付け開始)

集合場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住で、3〜5キロメートルを1時間程度で歩くことができる方

内容▼1時間程度のウォーキング(総合福祉センター「絆」周回ヘルスロードDコース)

その他▼事前申し込みは不要ですが、年度に一度、氏名・連絡先等の

## 福祉



### 令和4年度

### 「人権啓発講演会」

開催センター(☎282局2797)

登録が必要となります。▽とうかいまると博物館対象事業です。▽マスクを着用し、飲み物やタオルをお持ちの上、歩きやすい服装でご参加ください。▽駐車場に限りがありますので、徒歩や乗り合わせでの参加にご協力ください。

村では、現代の人権問題の一つであるインターネットによるいじめや匿名性を悪用した誹謗中傷などの人権侵害をテーマに、人権啓発講演会を開催



します。どなたでも参加できますのでこの機会にぜひご参加ください。

期日▼3月18日(土)

時間▼午前10時〜11時30分(午前9時30分受け付け開始)

場所▼東海村産業・情報プラザ「アイヴェル」

定員▼先着110人

内容▼演題:「インターネットと人権」事例に見る問題と対策」

▽講師:吉川誠司さん(WEB110主宰)

参加費▼無料

その他▼車でお越しの際は、日本原力研究開発機構本部の砂利の駐車場(北駐車場)をご利用ください。

申・☎3月3日(金)までに、電話または、メール・ファックス(▽氏名▽住所▽電話番号)を明記で、

地域福祉課地域福祉推進担当(内線1140) [fukushi@vill.tokai](mailto:fukushi@vill.tokai)



ibaraki.jp ㊟282局8919へ申し込みください。

### 参加してみませんか？ 「認知症カフェ」

「認知症カフェ」は、認知症のご本人やそのご家族、地域にお住まいの方など、どなたでも気軽に立ち寄れる場所です。  
期日等▼

	オレンジカフェ	陽だまりカフェ	Village Bird (ビレッジバード)
期日	3月3日(金)	3月16日(木)	3月15日(水)
時間	13:30～15:30	10:00～11:30	13:30～15:30
場所	石神コミュニティセンター	舟石川コミュニティセンター	グループホームメジロ苑(白方1306-1)
定員	—	—	10人程度
問い合わせ	北部地域包括支援センター(いばらき診療所内 229-2315)	南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオクス東海内 352-2867)	グループホームメジロ苑(㊟306-0033)

対象▼認知症の方とご家族、近隣にお住まいの方、介護や福祉の専門職など

内容▼参加者の交流、情報交換、専門職による認知症や介護の相談など

参加費▼1000円/人(お茶菓子代等)  
その他▼事前申し込みは不要です。▽途中入退室自由です。▽マスクを着用の上、ご参加ください。▽風邪症状がある方や体調が優れない方は、参加をお控えください。▽入場制限を行う場合があります。  
㊟総合相談支援課(総合福祉センター「絆」内 ㊟287局2525)

### 東海村シルバーリハビリ体操指導士会による「いきいき体操教室」

介護予防のためのシルバーリハビリ体操を実施します。いつでも、どこでも、一人でもできる体操です。  
3月の日程等▼

場所	期日
中丸コミュニティセンター	6日(月)・13日(月)・20日(月)・23日(木)・27日(月)
石神コミュニティセンター	7日・14日・28日(全て火曜日)
舟石川コミュニティセンター	
村民活動センター	7日(火)
村松コミュニティセンター	9日(木)
白方コミュニティセンター	3日・10日・17日・24日・31日(全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	

※月曜日に総合福祉センター「絆」で行っていた教室は、3月まで中丸コミュニティセンターに変更します。

時間▼午前10時～11時30分

対象▼村内在住で65歳以上の方  
その他▼体温を測定し、マスクを着用の上、ご参加ください。▽飲み物やタオル(汗拭き用)をお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。  
㊟保険課介護保険担当(内線1165)  
※事前申し込みは不要です。

### 高齢者の皆さんへお買い物ついでに「健康相談会」へ参加しませんか？

血圧測定や骨密度測定などの健康チェックのほか、困りごとの相談などを、無料で受け付けます。  
期日▼3月23日(木)  
時間▼午後1時～3時

場所▼ウエルシア東海舟石川店(舟石川駅西2・9・12)

対象▼村内在住で65歳以上の方

㊟北部地域包括支援センター(いばらき診療所内 ㊟229局2315)、南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオクス東海内 ㊟352局2867)  
※事前申し込みは不要です。

### 心の病気について話しましょう「家族交流会」

村内在住で心の病気を持つ家族がいる方の懇談・意見交換の場です。  
期日▼3月17日(金)

時間▼午後1時30分～3時30分  
場所▼なごみ・総合支援センター  
参加費▼無料

㊟大貫さん(家族会会長 ㊟287局7325)※事前申し込みは不要です。

### 困ったときはお互いさま！食品等を配付します「特設ぎずなパントリー」

企業や個人から寄贈された食品・日用品を、必要とする世帯に配付します。受け渡しの日時は事前申し込み制で、15分ごとに予約枠を設けます。  
期日等▼

期日	場所
3月20日(月)～25日(土)	総合福祉センター「絆」
3月21日(火)・祝を除く	
3月27日(月)	
3月28日(火)	石神コミュニティセンター

時間▼午後1時30分～4時

対象▼物価高騰で家計がひっ迫している世帯や新型コロナウイルス感染症の影響により減収している世帯、ひとり親世帯など

内容▼米、調味料、菓子、缶詰など  
費用▼無料

その他▼受け取りは一世帯につき1回となります。▽受け渡し時にアンケートへのご協力をお願いします。▽寄贈にご協力いただける方は、3月10日(金)までに、東海村社会福祉協議会へ寄贈品をお持ちください。

㊟・㊟3月1日(水)から10日(金)までの午前8時30分～午後5時15分に、電話、東海村社会福祉協議会公式ライン、または東海村社会福祉協議会生活支援ネットワーク係(㊟283局0205)へお越しの上、申し込みください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期などを行う場合があります。

**「介護予防健康体操教室」**  
有酸素運動やシナプソロジー(脳トレ)、筋カトレーニングを中心とした体操教室です。  
期間▼4月から9月まで(全て火曜日、各クラス全18回)  
時間▼Aクラス：午前9時～10時  
▼Bクラス：午前10時15分～11時15分  
▼Cクラス：午前11時30分～午後0時30分  
場所▼総合福祉センター「絆」  
対象▼村内在住で60歳以上の方  
定員▼各クラス30人※応募者多数の場合は抽選となります。  
参加費▼3600円/人  
その他▼欠席時の振り替えはできません。



**「水中体操教室(前期)」**  
健康維持と障がいの機能回復のための「水中体操教室」を開催します。ゆっくりコースや少人数コースもありますので、この機会にぜひご参加ください。  
期間▼4月から9月まで(各コース全18回)  
時間等▼下表参照  
場所▼総合福祉センター「絆」  
対象▼村内在住で▽一般コース：60歳



以上▽一般土曜コース：おおむね40歳以上▽ゆっくりコース：60歳以上▽少人数コース：おおむね40歳以上で障がいなどがあり、医師の意見書を提出できるを満たす方  
内容▼水中でのウォーキングや体操など  
参加費▼8100円/人  
その他▼応募者多数の場合は抽選となります。▽受け付けの際に、簡単な健康チェックを行います。▽「少人数コース」以外を希望する方でも、医師の意見書が必要になる場合があります。▽欠席時の振り替えはできません。  
申・閏2月27日(月)から3月10日(金)までの午前8時30分～午後5時15分に、身分証明書をお持ちの上、東海村社会福祉協議会(☎282局4300)へ申し込みください。※電話での申し込みはできません。

コース	クラス	時間	定員
一般	月曜1組	9:30～10:15	各10人
	月曜4組	14:30～15:15	
	木曜1組	9:30～10:15	
	木曜4組	14:30～15:15	
	金曜1組	9:30～10:15	
	金曜4組	14:30～15:15	
一般土曜	土曜1組	9:30～10:15	
	土曜2組	11:00～11:45	
ゆっくり	月曜2組	11:00～11:45	
	木曜2組		
	金曜2組		
少人数	月曜3組	13:00～13:45	
	木曜3組		
	金曜3組		

### ●3月の健康相談

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)  
問合せ 保健センター(☎282-2797)

健康相談	期日・受付時間
母子健康相談(乳幼児身体測定、育児相談)(事前予約)	3日(金) 9:30～11:00 13:00～15:00
元気アップ健康相談・体組成測定(健康に関する相談は事前予約)	3日(金) 9:00～11:30 13:00～17:00

乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	8日(水) 12:50～13:50	令和4年10月 生まれの子
1歳6か月児	9日(木) 12:50～13:50	令和3年8月 生まれの子
3歳児	15日(水) 12:50～13:50	令和元年9月 生まれの子

乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	6日(月) 13:00～13:20	令和4年12月 生まれの子

### ●3月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

●弁護士による相談(事前予約)  
日時 3日(金) 午前10時～正午  
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●行政書士による相談(事前予約)  
日時 10日(金) 午後1時～3時  
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●LINEによる心配ごと相談  
期日 月～金曜日(祝日を除く)  
時間 午前8時30分～午後5時15分  
※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。

問合せ 茨城NPOセンター・コムズ(☎291-8990)

●就労体験相談会(事前予約)  
日時 23日(木) 午後1時30分～3時30分  
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

### ●女性生活相談・消費生活相談

●女性生活相談  
期日 火・水・金曜日(祝日を除く)  
時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分  
場所 総合福祉センター「絆」  
問合せ 総合相談支援課(☎287-2525)

●消費生活相談  
期日 月～金曜日(祝日を除く)  
時間 午前9時～正午、午後1時～4時  
場所 消費生活センター(役場行政棟2階)  
問合せ 消費生活センター(☎287-0858)

## 「オストミー講習会」

期日▼3月19日(日)  
 時間▼午後1時～4時  
 場所▼日立市民会館(日立市若葉町1-5-8)

内容▼▽医療講演:「ストーマ管理の基本について」講師:菱田千枝さん(日立総合病院皮膚排泄ケア認定看護師)▽ストーマ装具の展示・説明

参加費▼無料

申・問事前に、電話で公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部(北部センター長 猪口さん ☎090・2239・9169)へ申し込みください。

## 教養・スポーツ

### とうかいまるごと博物館「博物館長と歩く植物観察会 ヒノキ林内のシダの芽生え」

「ヒノキ林内のシダの芽生え」をテーマに歴史と未来の交流館の博物館長ながら、植物の名前や由来、その特徴などを楽しくお話しします。

期日▼3月18日(土)  
 時間▼午前9時～11時(予定)  
 集合場所▼歴史と未来の交流館  
 定員▼先着15人  
 参加費▼無料

申・問3月3日(金)から15日(水)ま

でに、電話またはメール(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽参加人数▽電話番号——を明記)で、生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851 ㊟maruhaku@vil.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。

### トレーニング基礎講座～女性のためのトレーニング講座～

トレーニング機器の取り扱い方法や使用上のルールやマナーのほか、ダイエット効果や健康増進が期待できるトレーニング方法をご紹介します。

期日▼3月26日(日)  
 時間▼午前10時30分～正午  
 場所▼総合体育館

対象▼18～49歳の女性の方  
 定員▼先着10人(最少催行人数5人)  
 講師▼皆神美由紀さん(フィットネスインストラクター)

参加費▼600円/人

申・問3月2日(木)から22日(水)まで(月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、参加費を添えて、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

### SSCSマイルTOKAI「コアトレーニング教室」

アシステック(ストレッチ用の棒)を使って、ストレッチを中心とした運動を行います。柔軟性の向上や姿勢の改善を試してみませんか。参加者を追加

募集しますので、この機会にぜひご参加ください。

期日▼3月8日・15日・22日(全て水曜日、全3回)  
 時間▼午前10時～11時  
 場所▼総合体育館  
 対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはSSCSマイルTOKAI会員で18歳以上の方

定員▼先着15人  
 講師▼上田和代さん(健康運動指導士)  
 参加費▼▽一般:1500円/人▽会員:無料

申事前に、参加費を添えて、総合体育館へ申し込みください。  
 問SSCSマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283局1001)

### パソコン無料体験教室「パソコンにチャレンジ!」

パソコンを全く使ったことのない方や操作を覚えたい方を対象とした、パソコン無料体験教室です。

期日▼3月19日(日)  
 時間▼午前10時～正午  
 場所▼村民活動センター

内容▼▽基本的なパソコンの使い方▽ゲームを使ったマウス操作の練習▽インターネットの使い方

受講料▼無料

申・問3月10日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、電話で東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へ申し込みください。

### シルバー人材センターパソコン教室

日時等▼週1回(2時間)で、希望する日時 ※申し込み後、担当講師と日程調整を行い、決定します。

場所▼村民活動センター  
 内容▼左表から一つの講座を選択し、8回(①～⑩)または4回(⑪～⑳)にわたって受講します。

講座名(8回講座)	講座名(4回講座)
①初めてのパソコン	⑪年賀状作成
②ワード初級	⑫イラスト作成
③ワード中級	⑬ホームページ作成
④ワード上級	⑭かんたん水彩画
⑤エクセル初級	⑮パワーポイント動画編集
⑥エクセル中級	⑯動画エディタ活用
⑦エクセル上級	⑰インターネット入門
⑧パワーポイント	⑱Google Chrome(グーグルクロム)活用
⑨魅せる文書作成	⑲シニア向けスマホ活用
⑩パソコンで旅を楽しむ	⑳自作でノートパソコン

受講料▼▽8回講座:1万7000円/人▽4回講座:5600円/人(いずれもテキスト代を含む)

申・問月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、電話またはお越しの上、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へ申し込みください。※詳細は、お問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、中止・延期などを行う場合があります。

### 原子力科学研究所の施設を公開します

期日▼3月18日(土)(雨天決行、荒天中止)

時間▼午前10時～午後3時(入場は午後2時30分まで)

場所▼原子力科学研究所

内容▼原子力科学研究所内の施設見学や科学実験教室など

参加費▼無料

その他▼▽入場する際は、身分証明書

(▽小学生以下:保険証▽中学生以上:顔写真付きのもの(学生証、運転免許書、パスポートなど)を必ずお持ちください。▽事前にホームページで開催の有無をご確認ください。

### “Dressing in Kimono” at Sister City Hall

You will have the chance to be dressed in an “Easy-to-wear Kimono” and you can take selfies in Kimono!

Date: Sat. 25 Mar.

Time: 10:00 a.m. - noon

Place: Tokai-mura Sister City Hall

Eligible people: Foreigners who live or work in Tokai Village

Capacity: 8 people

Cost: Free

Other: Kimonos are available for men and women (No Kimono available for children)

Application: Email your name, phone number, size (S/M/L) of the clothes you are wearing and program name to Tokai-mura Sister City Hall (tokai.sch@net1.jway.ne.jp) by Fri. 17 Mar.

Inquiries: Tokai-mura Sister City Hall, ph. 282-0535 (except Sun.)



facebook▶

### その他

コミュニティセンター多目的ホールの使用予約受け付けを再開します

4月から7月中旬にかけて、コミュニティセンター(石神・村松・白方・真

申)3月15日(水)までに、日本

原子力研究開発機構ホームページ(下の二次元コードからアクセス可)から申し込みください。



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所総務・共生課(☎284局3690)

### 外国人の皆さんへ 日本文化を体験しよう!

—「きもの装い Dressing in Kimono」—  
に参加しませんか

すぐに着られる「カンタンきもの」を着て、写真と撮ってみませんか。

期日▼3月25日(土曜日)

時間▼午前10時～正午

場所▼姉妹都市交流会館

対象▼東海村に住んでいる、または東海村で働いている外国人

定員▼8人

参加費▼無料

その他▼着物は男性用と女性用を用意します。

※子ども用の着物はありません。

申し込み▼3月17日(金曜日)までに、メール(件名

「きもの装い」、名前、電話番号、着ている服のサイズS、M、Lを書く)で姉妹都市交流会館へ申し込みください。(tokai.sch@net1.jway.ne.jp)

問い合わせ▼姉妹都市交流会館(☎282-0535 (日曜日は休み))

### 会計年度任用職員(一般行政事務)を募集します

岡村民活動支援課(内線1462)

付きます。▽工事期間中は多目的ホールが使用できませんので、ご注意ください。

業務内容▼パソコンを使った入力などの作業、関係機関等との連絡調整や窓口・電話対応、補助事業等に関する窓口対応等

雇用要件等▼▽パソコン(ワード・エクセル等)の基本的な操作ができる▽普通自動車運転免許を有する▽雇用期間中に他の団体・個人に雇用されない(アルバイトを含む)——を

# 3月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。			燃えないごみ・粗大ごみ		
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	宿、押延、岡 外宿1	3日・17日 10日・24日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	3日・17日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	2日・16日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	6日・20日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	7日・21日
緑ヶ丘	2日・16日	竹瓦	13日・27日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	6日・20日
白方	9日・23日	舟石川2	7日・14日 21日・28日	白方、岡、原子力機構(百塚)	10日・24日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	南台、川根	7日・21日	舟石川1、船場	9日・23日
		豊白	14日・28日	宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	14日・28日
				舟石川2、舟石川中丸	13日・27日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。					
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間			月・木曜日		
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2			火・金曜日		
土曜日、祝日の直接搬入受付日時					
清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)			ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)(土曜日は要予約(前日の16:30まで))		
11日・25日/8:30~12:00 21日/8:30~16:30(12:00~13:00を除く)			4日・11日・18日・25日/8:30~11:30 21日/8:30~16:30		

満たす方(2人)

**雇用期間**▼4月1日〜令和6年3月31日(更新の可能性あり)

**勤務日時**▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時〜午後5時

**報酬**▼月額13万9641円

**選考方法**▼書類選考、面接試験 ※面接試験日は、別途お知らせします。

**その他**▼通勤手当・期末手当を支給します。▽社会保険・雇用保険に加入します。▽年次休暇等があります。

**申請・履歴書**(顔写真貼付)に必要事項を記入し、3月20日(月)(必着)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、郵送またはお越しの上、地域福祉課高齢支援担当(役場行政棟1階〒319-1192 東海3・7・1内線1140)へ申し込みください。

**会計年度任用職員(スタディ・サポーター)を募集します**

**業務内容**▼学級担任や教科担任とのチーム・ティーチングや少人数学級の授業、児童生徒一人ひとりの学習支援等

**雇用要件**▼中学校の担当教科の教員免許取得者

**募集人員**▼中学校3人(理科1人、数学1人、英語1人)

**雇用期間**▼4月1日〜令和6年3月31日(更新の可能性あり)

**勤務日時**▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時10分〜午後3時55分

**報酬**▼月額22万2000円

**選考方法**▼書類選考、面接試験 ※面接日は相談の上、決定します。

**その他**▼通勤手当・期末手当を支給します。▽社会保険・雇用保険に加入します。▽年次休暇等があります。

**申請・履歴書**(顔写真貼付)に必要事項を記入し、3月8日(水)(必着)まで(土・日曜日を除く)に郵送またはお越しの上、教育委員会指導室(〒319-1192 東海3・7・1内線1416)へ申し込みください。 ※履歴書は、村公式ホームページ(下の二次元コードからアクセス可)からもダウンロードできます。

**「東海村わが街NAVI(デジタル案内板)」をイオン東海店に設置します**

村からのお知らせをより多くの皆さんにお届けするため、東海村とイオン東海店、株式会社サイネックスの3者が共同で、「東海村わが街NAVI(デジタル案内板)」を設置します。設置に当たり、事業者からの広告を募集しますので、ぜひご協力ください。

**設置日**▼5月下旬(予定)

**設置場所**▼イオン東海店(1階・フードコート付近)

**その他**▼「わが街NAVI」の設置に要する費用は全て広告料によって賄われます。株式会社サイネックスの担当者(村章(村のマーク)の入った名刺を携行)が、各事業所等を訪問す



## 【東海村の新型コロナワクチン接種状況(2月14日時点)】

	接種率
1回目接種	85.3%
2回目接種	85.0%
3回目接種	73.7%
4回目接種	56.4%
5回目接種	28.2%

※公開時点で把握している数値です。

茨城県最低賃金が「時間額911円」に改定されました

茨城労働局では、茨城県最低賃金を「時間額911円」に改定することとし、令和4年10月1日から適用されています。詳細は、お問い合わせください。

茨城労働局賃金室(☎24局6216)、水戸労働基準監督署(☎226局2237)

るなどして広告を募集します。本事業の趣旨をご理解いただいた上で、ご協力をお願いします。

閣政策推進課広報・国際化担当(内線1305)

# ～科学と社会の関わりから“まちづくり”を考える～ 「TOKAI原子力サイエンスフォーラム」

参加費  
無料



村では平成26年度から、東海村をメインフィールドに、社会科学の視点から研究を展開する若手研究者を支援しています。今年度の研究成果を報告するとともに、“原子力”と“まちづくり”について、住民の皆さんと一緒に考え、議論します。オンライン視聴も可能ですので、ぜひご参加ください。



日時▼3月23日(木)午後2時～4時

場所▼東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」

定員▼先着200人

内容▼▽成果報告…「大型研究開発事業の誘致・実施に際して自治体はどのような役割を果たすべきか？」報告者…山谷清秀さん(青森中央学院大学講師)▽講演…「東海村の原子力『前』史 ～日本初の国立結核療養所

『村松晴嵐荘』を中心に～」講演者…砂金祐年さん(常磐大学教授)▽パネルディスカッション ほか

申し込み・問い合わせ▼3月17日(金)までに、村公式ホームページ(右下の二次元コードからアクセス可)から、産業政策課産業政策推進担当(☎282-1711 内線1270)へ申し込みください。



ふるさと歴史

～歴史を再発見～

## 旧村松小学校の思い出

♪松は緑に砂白くつづく浦曲の果知らず  
太平洋を前にして一むら松のわがまどる♪

これは旧村松小学校の校歌です。皆さんの中には、歌った記憶のある方がいるかもしれません。現在95歳(昭和3年生まれ)の母が歌ってくれたのですが、同校に在籍していた私には歌った記憶がありません。校歌があったことすら知りませんでした。

「村松小学校」という名を聞いて、真っ先に思い出されるのは、木造の校舎です。松林と阿漕ヶ浦との間に威風堂々と建っていました。残念ながら、昭和37(1962)年3月に廃校となったため、私にとっては3年間通っただけの学校ですが、数多くの思い出があります。

平屋の校舎が運動場より一段高い場所に5、6棟建っており、裏手には教員住宅がありました。お手洗いが北東側の別棟にあって、怖くてなかなか行けなかった記憶もあります。

用務員さんが振る鐘の音によって始まる授業、帰りの放送は「海は荒海 向こうは佐



【昭和34年度 村松小入学生(1年1組)】

東海村文化財保護審議会委員

宮田 裕紀枝

渡よ…」が流れました。机は二人掛けで、天板を開けて教科書や文房具を入れる形のものでした。給食は毎日あったわけではなく、お弁当を持っていく日もありました。脱脂粉乳の入ったミルク缶(縦長のやかん)は思い深いものです。正月には、晴れ着で登校し、紅白の餅とミカンをもらって帰りました。運動会は、小学1年生から大人まで参加する地区対抗リレー。学芸会は、教室の壁を取り払い、講堂となる広い教室で行いました。とりわけ、廃校により照沼小学校と白方小学校に分けられる切なさを、子どもながらに感じたことを覚えています。

このような些細なことは、私たちが今語っておかないと、忘れ去られてしまうかもしれません。そこで、「東海村史」(東海村刊行)などにも書かれていないことを、記録として残すことも重要ではないかと思えます。古写真展の開催や図録集を作成するのも良いかもしれません。まずは、記憶をたどる座談会をやってみてはどうでしょうか。  
末筆ながら、今回の聞き取り調査にご協力いただいた、同級生の川崎松男さん、久賀幸夫さん、深川(旧姓中井川)直子さんに感謝いたします。